**民事裁判の3つの(** ① e 提出

のオンライン化,

② e 事件管理

③ e 法廷

訴状の提出、書面直送など

訴訟記録へのオンラインア

クセス,オンラインでの期

口頭弁論, 争点整理期日な

イントを利用したプレゼ

廃止されるべき理由につ

どのウェブ会議での実施

日調整や審理計画の共有

電子納付

証を事前に共有フォルダ 示の下、準備書面及び書

ヘアップロードしておく

においては、裁判所の指

もっとも、ウェブ会議

### 裁判のIT化 T化でできること

令和2年から試行

【フェーズ1】

現行法下

【フェーズ2】e法廷

体をIT化

議活用

### ウェブ会議による手続 来年5月から、横浜地

議を除いて期日には裁判 れる。これまでは電話会 方裁判所でもウェブ会議 による裁判手続が開始さ

> ことが可能となる。 では、事務所にいながら なかったが、ウェブ会議 所に出廷しなければなら からも)手続に参加する (場合によっては出張先 これによる柔軟なスケ

き方改革」にもつながり 事件処理は、弁護士の「働 ことになろう。効率的な 速な訴訟進行にも資する 日調整も容易となり、迅 ジュール管理によって期

現行法の枠内において行 裁判のIT化は、当面

期日において陳述及び証 の上、弁論又は弁論準備 郵送、ファックスで提出 手続として実施される予 続としては、事実上の打 われ(フェーズ1)、手 終的にはこれまでどおり 調べはできず、書面は最 定である。そのため証拠 合せ又は書面による準備

e法廷

でのウェブ会

※2月開始:知財高裁,高裁所在 地の地裁/5月開始:横浜, さいたま, 千葉, 京都, 神戸の各地裁

ーズ3】e提出・e事件管理

法改正しウェブ会議等を活用

法改正・システム構築し裁判全

# 共有フォルダの活用

拠調べが行われる。

れれば、即時にフルカラ 多々あった。これがデー れば、潰れて内容が全く れがファックス送信であ として提出する場合、そ や約款等小さな文字が記 とも、文字が小さければ タとしてアップロードさ 分からないということが 載されているものを証拠 ことが求められる。 ーでの写真を確認するこ これまで、例えば写真 Tでは、 今後も様々な手 きるという点で非常にメ 状況の確認を三者間でで 試みた。やはり、現場の リットがあると感じた。 トビューの利用を実際に 模擬裁判では、パワーポ裁判所との間で行った ンテーション、ストリー

**払大して確認するという** 法に挑戦していきたい。

民事訴訟IT化検討P

### ☎ 045-211-7707 URL http://www. kanaben.or.jp/ ことも可能になる。 場所

第7回 2019年11月2日 横浜市開港記念会館 人権シンポ in かなが (土) 午前10時 わ

行 神奈川県弁護士会 横浜市中区 日本大通9番地



裁判所及び相手方との間

また、期日において、

め方が可能となるかもし で行うなど、これまでと る説明をパワーポイント 確認しながら争点整理を 認識を共有することがで 者が同じ画面を見ながら は異なった裁判手続の進 トビューで現場の様子を きる。例えば、ストリー で画面を共有すれば、三 い、自らの主張に関す 7月29日、刑事法制委

すれば、動画、例えばド の、期日において動画を 合、事前にCD-R等で ようなことも可能となる。 ライブレコーダーを再生 った。ウェブ会議を利用 理するということはなか 確認しながら、争点を整 裁判所及び双方当事者が データの送付は行うもの しながら確認するという して提出しようとする場 これまで動画を証拠と ではなく制度面や運用面 じ得ること、それは偶然 ないことが指摘された。 持つこと、それらのこと 意味について、刑事事件 審無罪が4件も確定した て説明がなされた。 止されるべき理由につい が死刑事件でも例外では について「えん罪」が生 において構造的な意味を その上で、死刑制度が

なされた。 と被害者の救済との関係 理的ケアなど他の要素も 由、政策的な理由の四つ 罰のみならず経済的、心 被害者救済のためには刑 るのは無理があること、 について、刑罰の応報の の視点から詳細な説明が 必要不可欠であることが みで被害者の救済を求め さらに、死刑制度廃止 歴史的な理

予想される代替刑につい て説明がなされた。 代替刑がどうあるべき 後半は、死刑制度廃止

説明された。

最後に当会の いと要望した。

深い議論がなされ、大変 制度内容や無期刑が終身 有意義な勉強会であった。 州化している実態などの 会員

目らの意思の表明を

招き、標記のテーマで会 度改革実現本部副本部長 廃止及び関連する刑罰制 員会主催で、日弁連死刑 弁護士会所属)を講師に の小川達雄弁護士(京都 一勉強会が開催された。 まず、わが国で死刑再 前半は、死刑制度が廃 理的な理由、 いて、原理的な理由、

により導入されることが 指摘された。

止の目的はえん罪の危険 性が不可避であること等

状況についても説明し、 の取り組みや各単位会の 題について真摯に考えて 自らの意思を表明してほ に向けて、死刑制度の問 小川弁護士は、日弁連 個々の会員

質疑応答でも代替刑の

# 死刑廃止と代替刑を考える会内勉強会

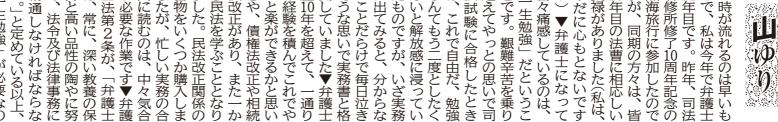
のロゴマークです。 した神奈川県 ンと天秤をモ 神奈川県のア チーフに ガ護士会 ソトライ

### 替刑として、 設される終身 併せて設定す 期刑に減刑し の状況により ならないため 方で、「残虐・ 刑の内容は死刑に匹敵す であり、その 減刑制度と一体として創 摘がされた。 に匹敵し得る が代替刑とし 能性のない絶対的終身刑 べきことが指摘された。 対する科刑や新たな最高 度廃止後の死刑確定者に で検討されて この点から仮釈放の可 な刑罰」と 現在日弁連 刑制度を代 このような べきとの指 裁判所が無 には、更生 が、その一 て唯一死刑 いることが 得る制度を ため死刑制

「一生勉強」が必要なのい。」と定めている以上、精通しなければならな ので、 ました。民法改正関係の に出てみると、分からなたものですが、いざ実務 とです。艱難辛苦を乗り は弁護士の宿命なのでし が必要な作業です▼弁護 きや、債権法改正や相続 の経験を積んでこれでや 闘していました▼弁護士 が)▼弁護士になって を張って行けるように、 周年記念の京都旅行に胸 持と高い品性の陶やに努 は、常に、深い教養の保 士法第2条が、「弁護士 間に読むのは、中々気合 書物をいくつか購入しま ら民法を学ぶこととなり 法改正があり、また一か っと楽ができるかと思い 歴10年を超えて、一通り そうな思いで実務書と格 なんてもう二度としたく は、これで自由だ、勉強 法試験に合格したとき 越えてやっとの思いで司 「一生勉強」だというこ 未だに心もとないです 貫禄がありました(私は、 よう▼司法研修所修了20 いことだらけで毎日泣き ないと解放感に浸ってい 日々痛感しているのは、 10年目の法曹に相応しい すが、同期の方々は、 熱海旅行に参加したので 研修所修了10周年記念の 11年目です。 したが、忙しい実務の合 法令及び法律事務に 私は今年で弁護士 昨年、司法

努めていきたいと思いま今まで以上に日々研鑽に

講師の小川達雄弁護士



## 提

# 弁護士会150年会史の編纂を 会員 間部 俊明



# 会史編纂の提案

念会報」は、横浜地方裁

省の保存記録の有無の調 も調査すべきだし、法務 裁判についての新聞報道 告しているが、他の陪審

査もしたい。

横浜地裁で行われた陪

した「創立125周年記

記念式典を行い、「横浜 0年)に創立100周年 会は、昭和55年(198 6月、横浜代言人組合が を迎える。 弁護士会史」上巻を発行 会名変更前の横浜弁護士 結成されたのを受けて、 明治13年(1880年)

した(下巻は4年後に発 私は、令和12年に、

それに向けて、早々に「1 会史」を世に問うべきで を発足させるべきではな 50年会史編纂委員会」 はないかと考えている。

に、当会は創立150年 令和12年(2030年)

議により発足している 、横浜弁護士会史下巻1

# 横浜先後士会史

# 当会支部の歴史の叙述の必要性

編年体で書かれた会史

執行部についての歴

次の「150年会史」

であった。 尾の座談会においてだけ 紹介されたのは、下巻末

楊洪并設士今史

のと言って過言ではない。 本部の歴史が記されたも 「100年会史」は、

史が中心であり、 支部が

されなかった。

96頁)。

奈川県弁護士会150年

放火事件の陪審裁判を報 市内で起きた放火事件2 件と横須賀市内で起きた 陪審裁判の法廷で、無

審理され、無罪判決が12 判所で35件の陪審裁判が

和38年9月、常議員会決 巻発行の17年前である昭 会史編纂委員会」は、上 ちなみに、「100年 いう高さである。 いる。無罪率34・3%と 件あったことを報告して 同記念会報は、小田原

# 人権蹂躙事件と当会の活動

なるはずである。

える上で、貴重な示唆と

裁判と民主主義のあり方 審裁判の調査は、裁判員

を神奈川県民とともに考

5日東京日日新聞)など 聞)、あるいは「警察の 取調べ暴露」(同年7月 度の無罪から」「苛酷な 年6月21日東京日日新 し完全を期す」(昭和4 はすべて」「陪審を予想 取調べるか」「重大事件 罪の判決が言い渡される 態度」「今後は慎重」「一 新聞は、「署長自ら の後、神奈川県下の人権 改正を断念させたが、そ 対運動を展開し、陪審法 正の動きが始まった。 をきっかけに、陪審法改 川県松田町集団放火事件 浜事件が起きている。 蹂躙事件として著名な横 新聞等で報じられた神奈 当会は、会を挙げて反

昭和12年5月7日に朝日 と書いた。しかし、警察 件が続き、それどころか、 による自白の強要は改善 その後も、人権蹂躙事 や帝國弁護士会の機関誌 陪審裁判についての歴史 が、「150年会史」では、 活動等が報告されている 東京の弁護士による調査 には、神奈川県で起きた 八権蹂躙事件についての 戦前の日本弁護士協会

の近現代史研究にとって い。この調査は、わが国 をトータルに整理した

である。 も大きな意義を持つはず

# 横浜軍事裁判の調査研究

裁を接収して行われた米 第8軍による軍事裁判 って臨んだ。 に、当会は総会決議をも 余りにわたって、横浜地 昭和20年12月から4年

ことを柱の1つとしたい。

そのほかには、以下の

4点を取り上げたい。

浜裁判調査研究特別委員 ら、憲法施行50年を記念 詳細な記述がないことか 会が設置され、平成16年、 して当会にBC級戦犯横 「100年会史」では、

いる。 ぎず、まだ310件以上 とができたのは10件にす し、そこで取り上げるこ 論社)を出版した。しか が未調査のまま残されて 法廷の星条旗」(日本評

作業は、当会に課せられ の続きを行いたい。この 横浜軍事裁判の調査研究 た歴史的責務である。 「150年会史」では、

LGBT/SOGIに関する研修会



# これからの当会をどう作っていくか この50年の当会の出来事と

画期的なことである。 成された弁護士が全国に との結びつきを強めたこ ことや成年後見センター った。県下に次々と法律 れたことは、神奈川県民 派遣されていったことも 法律事務所を設置し、養 を設置したことで、県民 模原支部が新設され、当 と、かながわパブリック 相談センターを設置した 会に相模原支部が新設さ にとって大きな出来事だ 平成6年に横浜地裁相 他方、衝撃だった坂本 組みを越えた弁護士会の となるためには、「本部」 り、本格化しつつある。 内の弁護士によって始ま 名変更が行われたことも あり方についての活発な 民に信頼される弁護士会 求める動きが藤沢簡裁管 易裁判所に家裁出張所を たことに加えて、藤沢簡 域での活動が活発になっ 大きい。4支部の地元地 議論が必要であろう。 支部」という従前の枠 これまでにも増して県 そうした議論の上に、

弁護士一家殺害事件を忘 長い会内論争の末に会 らと思う。 業を進めることができた 150年会史」編纂事

れてはならない。

多様に能力を発揮できる環境を て、LGBT 企画したもので これまで活動 する部会」に名前を改め、 の平等に関する部会」が けに開催され に関する研修会が会員向 すべての性の平等に関 人権擁護委員会の「両性 を行ってき た。これは、 当会で初め /SOGI

性自認(こころの性)、

性」には、からだの性、

つの要素があり、L、G、 性的指向、性別表現の4 きられる社会づくり」と 様性を認め自分らしく生

前半は、星野氏から「多

題した講義があった。

性婚訴訟弁護団の代表を となり、最初の活動とし 務めている東京弁護士会 表である星野 当会の人権賞を受賞した 理解を深められるように 関する問題を扱うことと 的マイノリティの権利に た男女の平等に加えて性 所属の寺原真希子弁護士 この分野で早 NPO法人SHIPの代 て当会会員がこの分野の に活動を続け 講師には、 慎二氏と、 である。 くから熱心 平成26年に

医療・福祉の対応等、社

ている具体的な問題を挙 会の中で当事者が直面し

い、性別やセクシュアリ

説があった。そして、ト 極めて多様であるとの解 別できるものではなく、

Tと4つに明確に区

イレ、スポーツクラブ、

、現在は同

切だということが強調さ

力を発揮できる環境が大 ティに関係なく自分の能

誰でも当事者からの相談 義では、弁護士の立場か ころ、不用意な発言で弁 を受ける可能性があると ら、裁判例の紹介や法律 あるとの指摘があった。 けている「二次被害」が 護士自身が当事者を傷つ された。弁護士であれば、 相談の具体的事例につい て分かりやすい解説がな 後半の寺原弁護士の講

側の主張の概要が紹介さ に」訴訟について、原告 婚の自由をすべての人 幌・東京・名古屋・大阪 で一斉に提訴された「結 さらに、2月14日、札

も行う。当部会としては Tsレインボー110 今後も積極的な活動をし 番」と題した電話相談会 ていきたい。

会員

橋本

### 研修会の様子

10月10日には「LGB

のが「自動車」に対するイメ

ージだ。数年前まで霞ヶ関で

なって3年弱の月日が経った

初めて警察・司法の担当と

いま、大きく見方が変わった

増微減を繰り返しており、全 事故の件数は約10年前から微 以上のドライバーによる死亡

を始めたという。

今でも胸に刻まれている。 父親が取材で語った一言は、 クにひかれた小学生の男児の

とは異なり、多くの地域にと

交通網が発達した大都市圏

「自動運転の技術向上や高

試験」の導入についても検討 て運転技能を確認する「実車

体に占めるその比率は高まる

でいる。あおり運転や飲酒運 変えていることに複雑な思い

転などの<br />
悪質な<br />
行為は<br />
言語道

つ日本の社会構造とも通じる る重大事故は少子高齢化とい 断だが、中でも高齢者が関わ

にけに、思う部分は多い。

警察庁によると、そもそも

方だ。警察庁は、免許返納

塊」から「人の命を奪う可能

性のある鉄の塊」へと見方を

たきるか問い続ける

高いから記者のグ

われる。正解がない中で最適 転車の普及は数十年後とも言 を編みだしていくか。自動運

だけでなく、自分たち一人一 解を模索するには、国や行政 後更に増える中で、生活への

重な移動手段だ。高齢者が今 って自動車は日常を支える貴

影響を抑えながら、どう対策

ない悲惨な交通事故を前に

ていた身としては、後を絶た

し、自動車を「次世代技術の

日夜自動車産業政策を取材し

**死亡事故自体は2004年以** 

機能検査に加えて実車に乗っ の呼びかけだけでなく、認知

# 家族信託に関する

開催されたものである。 目的とし、昨年度に引き を市民へ周知することを &相談会」が当会会館に により、「信託セミナー ンター運営委員会の主催 て開催された。本セミナ 続き、市民向けに無料で - ・相談会は、家族信託 8月2日、法律相談セ

理士による各講演が行わ 加え、東京地方税理士会 博之・杉原弘康両会員に 講師に招き、弁護士と税 から吉野広之進税理士を 本セミナーでは、狩倉

的事例が紹介された。 信託する場合などの具体 備えて資産管理を家族に 基本的な仕組みや活用法 較しながら、家族信託の 年後見や遺言の制度と比 来的な判断能力の衰えに について解説があり、将 弁護士の講演では、

容について解説があった。 例を題材に、信託税制の 動産の管理を信託した事 基本的な考え方や、契約 は、父親が息子に自宅不 スキームに応じた課税内

会員

本セミナー後には法律

また、税理士の講演で

笹岡

き大盛況であった。 相談会が実施され、当会 会員が相談に当たった。 に上り、昨年度に引き続 名、相談者は<br />
5組と多数 本セミナー参加者は39

理解することができる

し、重複する議論を避け

ることができる。

えるべく、来年1月27日 関する市民のニーズに応 する必要があると気付か 相談会の開催を予定して にも、同様のセミナー・ るなど、好評だった。 された」という声が上が たり専門家と相談したり る元気なうちに、勉強し た」「いろいろ検討でき のでとても良い機会だっ ど、ほとんど無知だった このような家族信託に

ワードはよく聞くけれ また、参加者からは、

61

題は毎回初めてのことば

……」なんてお話を聞か

おけるIT化の波の一端 推奨されており、当会に 資料のペーパーレス化が

折しも、常議員会でも

を感じるところである

せていただき、よく分か

にとって、常議員会の議

は、これこ いらっしゃる

れこうで ときは、「実

弁護士登録4年目の私

かりである。一方で、議

題自体には新規のものは

ったような気持ちになっ

が、結局はITの運用に

人の労力を要することは

て議事に参加している。

そんなとき、ふと、こ

これまで前例のある事柄

に関するものである。議

ほとんどなく、大多数が

山縣 宏子 (68期)

> うし、残した記録の中か と膨大な量になってしま

容を逐一記録するとなる

しかし一方で、議事内

のは、多大な労力を要す ら有用なものを紐づける

### 片隅で考えていること

### 常議員会

るが、それだけでは分か

内容を記録し、それを同 えてしまう。過去の議事 ないのであろうか、と考 ういうことを記録に残せ

ん配布されているのであ

にまたま事情を知る方が らない背景事情も多い。

きれば、議題を立体的に 様の議題のときに参照で

えながら、今月も常議員

んてことを頭の片隅で考 限界があるのだろう。な できるIT化には自ずと から見ると、当会で実現 切り離せない。労力の面

会の一席に加わっている。

事に必要な資料はもちろ

一務所に 来なくていい」

副会長 澄川 圭

がればいい」。約2年前、87齢者事故の抑止の議論につな も何が求められているのか社 会に問い続けたい。 神奈川新聞社

歳の男性が運転する軽トラッ 報道部

> く速く、あっという間に 時間が流れるのはとにか う気さえしてくる。 いる)。理事者としての はなんと半分が経過して が経過した(掲載時点で し、既に任期の3分の1 任期全部が終わってしま 支部から副会長に就任

ない視点だ。1件でも同様の

人が何をできるのかも欠かせ

事故が減ることを願い、今後

するにあたり、副会長職 と事務所業務の両立が

のと信じている。

隼也)

4月に副会長に就任 1回程度である。

ば一日中関内の弁護士会 スケジュール、クラウド 全く顔を出さないのは週 くない。川崎の事務所に 館にいる日はそれほど多 つの懸念事項であった。 るため、外出先でできる 上のドライブなど)があ -Tツール(電子メール、 しかし、蓋を開けてみれ また、現在では様々な

べれば、事務所を長時間 空けることによる不都合 作業も多い。 てこられたことには本当 と事務所業務を両立させ こうしたツー いえるだろう。その点で、 はかなり減少していると いかないが、 務所と全く同じとまでは に頭が下がる思いである。 た時代の諸先輩方が会務 ルのなかっ もちろん事 一昔前に比

ようと外出していよう 職員同士でも業 る弁護士や事務

る。それこそ隣 の席に座ってい 室)で行ってい 連絡をチャット ら、事務所内の は2013年か (クラウド会議 はとんどの業務 私の事務所で

もする。忙しさに気を遣 以来、事務所のメンバー ともあって、副会長就任 務連絡にチャットを利用 って言ってくれているも から「別に事務所に来な 連絡に関しては事務所に する。チャットでの業務 くていい」と言われたり と何ら変わらずできるこ

令和初の合宿地は、約20 横浜法曹テニスクラブ

年ぶりの「天空のリゾー

「星空の湯りえっくす」

本間豊会員が率いるBチ 久会員、小林雅信会員、 (自称)、通算200安打

合巧者ぶりが光った。

ト小海リエックス」。海

あった。

渋滞に巻き込まれた疲

ため、ハッピーバースデ

日・25日に開催された夏

合宿は、テニス日和のま

土日でもあった8月24 ちにとって夏休み最後の

光会員の誕生日であった

イソングが奏でられた。

合宿地には最適の場所で

日が当クラブ会長髙原將 らのビュッフェ。8月1 オリン生演奏を聴きなが 呂を満喫した後は、バイ の星を眺めながら露天風 で、佐久平の夜景と満天

> 敗で打ち破った。子供た 率いる Aチームを 1勝4

び立ち、会長髙原会員が

ームが、三雄首尾よく並

を通過するくらいである

から、避暑が求められる

あり、標高1375メー 結ぶ「小海線」小海駅に がない山梨県と長野県を

トルのJR鉄道最高地点

最後の土日は



埼玉の5チームによる弁護士野球関越大会が開催さ 8月3日、群馬県渋川市で横浜、東京、新潟、群馬、

酷暑の中、全6試合が

なお、野木はこのヒット との打撃戦となった。横 打等で3点を追加する。 4回には、石原大悟、根 戦い準優勝という結果を 行われ、当会野球部横浜 で通算189本目となり 本淳己、野木大輔の3連 浜は、初回に4点を先制。 収めた。まずは試合を振 マリナーズは、2試合を 第1試合は、地元群馬

好リリーフの川原会員

さかったものの、蓋を開 6安打と安打数の差は小 り、6回を2失点にまと の川原佑基の好投によ 粘りのピッチングと抑え 称)を挙げた畑中隆爾の 年4月に100勝目(公 び出した。守っては、今 原大悟のホームランも飛 はこの試合大当たりの石 めた。横浜7安打、群馬 に向け前進した。 5回に

けてみれば11対2と横浜 の大勝であり、横浜の試 3対10で敗れ、優勝を果 たすことはできなかっ 試合後は、恒例の伊香

ここで万事休す。横浜は、 る。しかし、後続が倒れ

手と健闘を称え合った。 会が開催され、他会の選 回に6つの四死球や外野 との決勝戦。しかし、初 第2試合は、強豪東京

関越大会での結果を収穫 所に見られた。他方で、 国大会で結果を残さなけ と言うためには、来る全 スも多く出てしまった。 絶対にしてはいけないミ 全国大会を勝ち抜く上で につながる好プレーも随 2試合を通して、今後

層高まっている。長谷 本年4月に逝去された

(会 員

川健一が特大のレフトオ が作った良い流れを受 線を手玉にとった。川原 り出される魔球で東京打 戦で好投した川原が再登 される。5回からは群馬 加し、横浜も意地を見せ チャンスを作り、4番小 板。独特フォームから繰 の拙守により5点を先制 け、最終回には、連打で -バー三塁打で2点を追

一での懇親

を牽引した西村誠が敢闘 また、酷暑の中、スタメ ンマスクをかぶりチーム

号の影響で開催が危ぶま

れたが、当日の早朝には

るも、前半終了間際にP リブルで独走し同点とす 行われた。大型の台風10 夕張市平和運動公園にて

返す。その後、鈴木がド を佐伯が流し込み1点を

ではの涼しい

気温の中開 北海道なら

雨風も止み、

催された。

交流戦は、

前後半25分

も、谷脇、砂子、武井を

相手に2点を取られる

前半を折り返す。後半は、 Kを決められ、2-3で

起点としてボールを回

し、PKを古賀、鈴木の

ればならない。

越大会から再スタートを すため、チームの士気は 全国優勝に向け、この関 山監督の下、選手一同、 元福島で最高の成績を残 兀監督岡部光平先生の地

原田 信

なっている札幌弁護士会 8月17日、毎年恒例と

サッカー部との交流戦が

込んで1点を返す。その 阿部、山岸、 同点に追いつく。後半は、 後、松原がこぼれ球を冷 静に決め、前半のうちに の守備陣を中心に 楠瀬、甘粕

粘り強く守り、相 められ 2で勝利した。 手の攻撃を無失点 相手に2点目を決 で同点とするも、 の強烈なシュート に先制され、鈴木 のアシストから佐 けに得点し、4-伯と古賀が立て続 に抑えつつ、松原 2試合目も相手 、そのまま

試合員 に2点 2試合を戦い終 での敗戦となった。 勝1敗で迎えた3 え、疲労が見える 試合終了。1-2 当会チームは、1 全員フル出場で 只、立て続け を先制され

### 北の大地

札幌弁護士会サッカー部との交流戦

午後に2試合というスケ

の試合が午前に1試合、

要員不在の11人で交流戦 ジュールで行われ、交代

スを佐伯が決め、5-5

クロスを武井、古賀のパ

の同点で試合終了となっ

って非常にハードなもの に臨んだ当会チームにと

であった。

鈴木のパスを佐伯が押し に2点を先制されるも、 ピードに翻弄され、早々 1試合目は、相手のス

> 変充実した交流戦となっ を深めることができ、大

ムのメンバーと更に交流

た懇親会では、札幌チー

を戦い抜いた後に行われ

3試合合計150分間

会員 古賀 達也)

集

後 記 である。

次回の交流戦も楽しみ

FAXで「Teamsで メッセージを送ったので まあ、しばらくは電話や 準のチャットソフトが定 射的利益として、業界標 ラウドを利用しての校正 が。今号は、実験的にク まるのは便利そうです。 ことが必要なのでしょう 内容確認してくれ」的な 民事裁判のIT化。反

なった気がします。 なり作業が減ってラクに 作業にしてみました。か デスク 勝俣

安川達添 本間 久雄 長谷川篤司 慎司 啓明 康

である。

かれての対抗戦。飯田直

非参加していただきたい。 ったため、忘年会には是 要な決定をすることとな った。今年の忘年会で重

> 初心者も大歓迎である。 あり、経験者はもちろん、

入会等の問合せは佐藤裕

2日目は2チームに分

会員まで。

会員

井上

晴彦)

古賀のパス

を連発し、将来が楽しみ 熱い声援の中、好プレイ 弁護士会)と大川宏之会 矢旬子元会員(現茨城県 がりを見せたのは、二井

員それぞれの子供たち混

合ペアの試合。親からの

れ、上達した姿を見せた 目から練習や試合が行わ れをものともせず、1日

会員が持ち寄ったお酒を

二次会では、ベテラン

ま幕を閉じた。

当クラブには家族連れ

者もいた。一番の盛り上

今後について話し合うと 飲みながら、当クラブの

る。家族団らんのテニス で参加する会員も多数い

会、他団体との試合等が はいかがだろうか。練習

いう真面目な一場面もあ